

高松コミュニティセンター施設使用料の改定について

1. 概要

昨今の物価等の上昇による維持管理費等の増加等を踏まえた市の統一的な考え方による使用料に改めるため、下記のとおりコミュニティセンター施設使用料が改定されますのでお知らせします。

2. 改定時期

令和8年(2026)4月1日

3. 改定内容

部屋名	使用料 (円/時間)		冷暖房使用料 (円/時間)	
	現行使用料	改正後使用料	(参考) 現行使用料	改正後使用料
大ホール	2,540円	3,800円	762円	1,140円
会議室1	500円	700円	150円	210円
会議室2	500円	700円	150円	210円
会議室3	500円	700円	150円	210円
実習室	1,010円	1,500円	303円	450円
和室(1,2全面)	500円	700円	150円	210円
和室(半面)	250円	350円	75円	105円

4. 特記事項

- (1) 令和8年4月以降の使用であっても当該使用料を3月31日までに納付される場合は旧料金の取扱いとなります。
- (2) 冷暖房を使用した場合は、従来どおり使用料の3割相当額を加算します。
※上記表の冷暖房使用料は1時間使用した場合の参考料金です。使用時間数によって端数が異なる場合があります。